

平成25年

松 前 町 議 会

第 4 回 臨 時 会 会 議 録

平成25年 8月22日 開会

平成25年 8月22日 閉会

松 前 町 議 会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

松前町議会議長 齊 藤 勝

目 次

平成25年 8月22日(木曜日) 第1号

○議事日程	-----	1 頁
○会議に付した事件	-----	1 頁
○出席議員	-----	1 頁
○欠席議員	-----	1 頁
○出席説明員等	-----	1 頁
○職務のため議場に出席した事務局職員	-----	2 頁
○議長あいさつ	-----	3 頁
○開会宣告・開議宣告	-----	3 頁
○諸般の報告・議事日程	-----	3 頁
○日程第1	会議録署名議員の指名 -----	3 頁
○日程第2	議会運営委員会報告 -----	3 頁
○日程第3	会期の決定 -----	3 頁
○日程第4	報告第 5 号 専決処分報告について(提案説明・質疑・採決) ----	3 頁
○日程第5	議案第49号 契約の締結について(提案説明・質疑・討論・ 採決) -----	5 頁
○日程第6	議案第50号 契約の締結について(提案説明・質疑・討論・ 採決) -----	5 頁
○日程第7	議案第51号 契約の締結について(提案説明・質疑・討論・ 採決) -----	6 頁
○日程第8	議案第52号 契約の締結について(提案説明・質疑・討論・ 採決) -----	7 頁
○日程第9	議案第53号 契約の締結について(提案説明・質疑・討論・ 採決) -----	8 頁
○閉会宣告	-----	8 頁

提出案件及び議決結果一覧表

1. 町長提出案件

議案番号	件名	議決月日	議決結果
49	契約の締結について	25. 8. 22	原案可決
50	契約の締結について	同 上	同 上
51	契約の締結について	同 上	同 上
52	契約の締結について	同 上	同 上
53	契約の締結について	同 上	同 上
報告 5	専決処分報告について	同 上	承認

平成25年 8月22日（木曜日）第1号

平成 2 5 年

松前町議会第 4 回臨時会

平成 2 5 年 8 月 2 2 日（木曜日）第 1 号

◎議事日程

-
- | | |
|-------|---------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 議会運営委員会報告 |
| 日程第 3 | 会期の決定 |
| 日程第 4 | 報告第 5 号 専決処分報告について |
| 日程第 5 | 議案第 4 9 号 契約の締結について |
| 日程第 6 | 議案第 5 0 号 契約の締結について |
| 日程第 7 | 議案第 5 1 号 契約の締結について |
| 日程第 8 | 議案第 5 2 号 契約の締結について |
| 日程第 9 | 議案第 5 3 号 契約の締結について |
-

◎会議に付した事件

- | | |
|-------|---------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 議会運営委員会報告 |
| 日程第 3 | 会期の決定 |
| 日程第 4 | 報告第 5 号 専決処分報告について |
| 日程第 5 | 議案第 4 9 号 契約の締結について |
| 日程第 6 | 議案第 5 0 号 契約の締結について |
| 日程第 7 | 議案第 5 1 号 契約の締結について |
| 日程第 8 | 議案第 5 2 号 契約の締結について |
| 日程第 9 | 議案第 5 3 号 契約の締結について |
-

◎出席議員（10名）

議長	1 2 番	斉藤 勝 君	副議長	1 1 番	吉田 孝 男 君
	1 番	福原 英 夫 君		3 番	川内谷 進 君
	5 番	伊藤 幸 司 君		6 番	堺 繁 光 君
	7 番	油野 篤 君		8 番	西村 健 一 君
	9 番	西川 敏 郎 君		1 0 番	梶谷 康 介 君

◎欠席議員（2名）

2 番	近江 武 君	4 番	椎名 力 君
-----	--------	-----	--------

◎出席説明員等

町 長	石山 英雄 君	副 町 長	岡本 順 一 君
総務課長	川村 敏 之 君	政策財政課長	佐藤 久 君
建設課長	若佐 智 弘 君	会計管理者兼出納室長	川合 貞 之 君
学校教育課長	宮島 武 司 君	教 育 長	森 定 勝 廣 君

監 査 委 員 藤 崎 秀 人 君

議 会 事 務 局 長 兼 監 査 室 長 鍋 谷 利 彦 君

◎職務のため議場に参加した事務局職員

議 会 事 務 局 長 鍋 谷 利 彦 君

次 長 尾 坂 一 範 君

主 査 齊 藤 明 君

(開会 午前10時00分)

◎議長あいさつ

○議長(斉藤勝君) おはようございます。一言、ご挨拶申し上げます。

本日、平成25年松前町議会第4回臨時会が招集されましたところ、皆様には何かとご多忙のところご出席下さいまして、会議の運びに至りました事を厚く御礼申し上げます。

◎開会宣告・開議宣告

○議長(斉藤勝君) ただ今から平成25年松前町議会第4回臨時会を開会致します。直ちに会議を開きます。

◎諸般の報告・議事日程

○議長(斉藤勝君) 議会に関する諸報告並びに本日の議事日程につきましては、お手元に配布の通りであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(斉藤勝君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、11番吉田孝男君、1番福原英夫君、以上2名を指名致します。

◎議会運営委員会報告

○議長(斉藤勝君) 日程第2 議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員会委員長、伊藤幸司君。

○議会運営委員会委員長(伊藤幸司君) 先程開催された議会運営委員会において、本臨時会の会期は本日1日限りと致しまして、議事日程についてはお手元に配布のとおり進めることに決定致しました。以上で議会運営委員会の報告を終わります。

○議長(斉藤勝君) 以上で報告済みと致します。

◎会期の決定

○議長(斉藤勝君) 日程第3 会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

ただ今の議会運営委員会報告のとおり、今期臨時会の会期は本日1日限りと致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定致しました。

◎報告第5号 専決処分報告について

○議長(斉藤勝君) 日程第4 報告第5号 専決処分報告について、平成25年度松前町一般会計補正予算(第6回)を議題と致します。

提出者の説明を求めます。政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) おはようございます。

ただ今議題となりました報告第5号専決処分報告について、その内容をご説明申し上げます。本件につきましては、大雨のため、緊急執行を要した平成25年度松前町一般会計補正予算(第6回)の専決処分でございます。

函館海洋気象台の発表では、去る8月9日未明にかけまして、道南地方に暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が非常に不安定となり、発達した雨雲が断続的に通過し、各地で非常に激しい雨となり、松前と八雲で1時間あたり71.5mmを観測し、観測史上1位の記録を更新したとのことであります。

当町においても大雨のため、住宅の床下浸水や土砂崩れ、国道、道道の通行止め。更に河川の流木被害などが出ており、地域住民の安全確保のため、河川の維持管理予算については規定の予算内での対応ができないため、緊急を要したことから8月10日付をもって250万円の補正を地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分書のとおり専決処分させていただいたところでございます。このため、同条第3項の規定によりまして、議会に報告し、その承認を求めようとするものでございます。

それでは、専決処分書により、その内容をご説明申し上げます。

平成25年度松前町一般会計補正予算(第6回)でございます。平成25年度松前町の一般会計補正予算(第6回)は、次に定めるところによるものです。

第1条、歳入歳出予算の補正です。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ250万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億1千673万9千円に致したところでございます。2項と致しまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によることとしたところでございます。

以上のとおり、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を致したところでございます。

歳出の事項別明細よりご説明を申し上げます。7ページをお開き願います。

3. 歳出です。8款3項1目河川維持費11節河川維持修繕料で250万円の計上です。これは、8月9日のゲリラ豪雨による大雨のため、町内各河川において土砂の堆積や流木による堤防の決壊などの恐れがあり、緊急を要したことからその経費の計上でございます。なお、河川維持補修の内容については、参考資料8ページをご参照願います。

以上が歳出です。次に歳入です。6ページにお戻り願います。

2. 歳入です。9款1項1目地方交付税1節地方交付税で250万円の計上です。これは、歳出財源に対応するための計上でございます。

以上が歳入です。2ページにお戻り願います。

第1表歳入歳出予算補正で、歳入です。歳入の合計が補正前の額51億1千423万9千円、これに補正額250万円を増額致しまして、補正後の額を51億1千673万9千円に致したところでございます。

次に3ページです。歳出です。歳出につきましても補正前の額に250万円を増額補正致しまして、補正後の額を51億1千673万9千円に致したところでございます。

以上が専決処分内容でございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮り致します。

議案第5号を承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、報告第5号は承認することに決定しました。

◎議案第49号 契約の締結について

○議長(斉藤勝君) 日程第5 議案第49号 契約の締結についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(川村敏之君) おはようございます。

それでは、ただ今議題となりました議案第49号契約の締結について、その内容をご説明を申し上げます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をいただくとするものです。

去る、8月16日に指名競争入札を執行致しました。平成25年度・平成26年度施行(継続費・平成24年度繰越分)松前中学校改築工事(第1期工事分)A棟建築主体工事の請負契約の締結でございます。契約金額は3億6千635万5千5百円で、契約の相手方は小川・今井・佐々木特定建設工事共同企業体。代表者は、松前郡松前町字大沢341番地に住所を有します株式会社小川建設、代表取締役小川陽一でございます。なお、工期につきましては、平成26年8月29日までとしてございます。

この度の指名業者につきましては、添付しております参考資料に掲げておりますように、5特定建設工事共同企業体でございます。

以上が議案第49号契約の締結についてです。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第49号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

◎議案第50号 契約の締結について

○議長(斉藤勝君) 日程第6 議案第50号 契約の締結についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(川村敏之君) それでは、ただ今議題となりました議案第50号契約の締結について、その内容をご説明を申し上げます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をいたごうとするものです。

去る、8月16日に指名競争入札を執行致しました。平成25年度・平成26年度施行(継続費・平成24年度繰越分)松前中学校改築工事(第1期工事分)B棟建築主体工事の請負契約の締結でございます。契約金額は5億4千442万5千円で、契約の相手方は西沢・森川・清水特定建設工事共同企業体、代表者は松前郡松前町字清部498番地の10に住所を有します株式会社西沢工務店、代表取締役西沢弟治でございます。なお、工期につきましては、平成26年8月29日までとしてございます。

この度の指名業者につきましては、添付しております参考資料に掲げておりますように、5特定建設工事共同企業体でございます。

以上が議案第50号契約の締結でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第50号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◎議案第51号 契約の締結について

○議長(斉藤勝君) 日程第7 議案第51号 契約の締結についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(川村敏之君) それでは、ただ今議題となりました議案第51号契約の締結について、その内容をご説明申し上げます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をいたごうとするものです。

去る、8月16日に指名競争入札を執行致しました。平成25年度・平成26年度施行(継続費・平成24年度繰越分)松前中学校改築工事(第1期工事分)B棟電気設備工事の請負契約の締結でございます。契約金額は1億1千865万円で、契約の相手方は樺電・古海・真友経常建設共同企業体、代表者は函館市港町1丁目32番37号に住所を有します樺電工業株式会社、代表取締役平沼冠三でございます。なお、工期につきましては、平成26年8月29日までとしてございます。

この度の指名業者につきましては、添付しております参考資料に掲げておりますように、5経常建設共同企業体でございます。

以上が議案第51号契約の締結でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第51号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

◎議案第52号 契約の締結について

○議長(斉藤勝君) 日程第8 議案第52号 契約の締結についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(川村敏之君) それでは、ただ今議題となりました議案第52号契約の締結について、その内容をご説明を申し上げます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をいたごうとするものです。

去る、8月16日に指名競争入札を執行致しました。平成25年度・平成26年度施行(継続費・平成24年度繰越分)松前中学校改築工事(第1期工事分)A棟機械設備工事の請負契約の締結でございます。契約金額は7千171万5千円で、契約の相手方は池田・大明経常建設共同企業体、代表者は函館市昭和2丁目37番18号に住所を有します池田煖房工業株式会社函館支店、支店長杉本辰でございます。なお、工期につきましては、平成26年8月29日までとしてございます。

この度の指名業者につきましては、添付しております参考資料に掲げておりますように、5経常建設共同企業体でございます。

以上が議案第52号契約の締結でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第52号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

◎議案第53号 契約の締結について

○議長(斉藤勝君) 日程第9 議案第53号 契約の締結についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(川村敏之君) それでは、ただ今議題となりました議案第53号契約の締結について、その内容をご説明を申し上げます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をいたごうとするものです。

去る、8月16日に指名競争入札を執行致しました。平成25年度・平成26年度施行(継続費・平成24年度繰越分)松前中学校改築工事(第1期工事分)B棟機械設備工事の請負契約の締結でございます。契約金額は1億8千60万円で、契約の相手方はサトウ・原田・川合経常建設共同企業体、代表者は松前郡松前町字豊岡6番地に住所を有します株式会社サトウ設備工業、代表取締役佐藤幸春でございます。なお、工期につきましては、平成26年8月29日までとしてございます。

この度の指名業者につきましては、添付しております参考資料に掲げておりますように、5経常建設共同企業体でございます。

以上が議案第53号契約の締結についてです。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第53号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長(斉藤勝君) 以上をもちまして今期臨時会に付議されました案件は全て議了致しました。これをもって平成25年松前町議会第4回臨時会を閉会致します。

どうもご苦労様でした。

(閉会 午前10時18分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 齊 藤 勝

署名議員 吉 田 孝 男

署名議員 福 原 英 夫